

「城里町学校再編について」の答申がされました

平成19年7月11日に町長からの諮問を受け、町内の小学校再編について慎重審議を重ねてきた城里町学校再編検討協議会が、再編についての基本方針をとりまとめ、10月6日、金長町長に以下のとおり答申しました。答申を受け、町では小学校再編実施計画を策定します。



金長町長に答申書を渡す青木会長

● 答申内容の基本方針

1. 再編の基本的考え方

- 学校再編により、複式学級の解消を図り学校規模の適正化を推進する。

2. 適正配置の考え方

- 旧町村を跨らないことを原則とする。
- 既存の施設を活用した再編を基本とする。
- 長期的には児童数の推移を勘案し再再編も視野に置く。

3. 適正規模の考え方

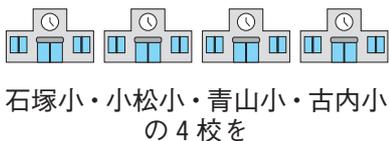
- 全ての小学校が6学級以上、1学年1学級以上の規模を当面の基準とする。

4. 適正な学校数の考え方

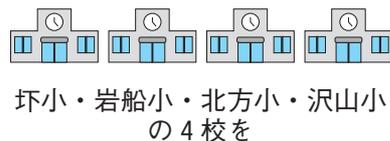


再編前

常北地区



桂地区

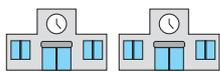


七会地区

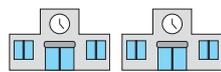


再編後

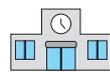
2校に



2校に



1校に



● 学校再編に関する条件整備

- (1) 再編にあたっては、地域の十分な理解が得られるような方策を採ること。
- (2) 児童の通学については、安全・安心・利便性等を十分に考慮し、万全な方策をもって対処すること。
- (3) 跡地（校舎、施設等）の活用については、地域の要望にも配慮し、効果的な対応が図られるよう対処すること。
- (4) 再編にあたっては、給食センターの効率的運用に努めること。

【問合せ】 教育委員会事務局 学校教育グループ ☎029-288-7010